



関連分野

コーポレート
コンプライアンス・モニターシップ
国際貿易

フィンテック

ウェビナー

アメリカ、メキシコ、カナダ協定の原産地規則に関する最新情報

開催日時

2020年7月29日

1 p.m.-2 p.m. (Eastern)

講師



ニコラス A. ガル
ブレイス
パートナー



アデタヨ オストン
ゲン
パートナー



クリスティーン J.
ソハー・ヘンター
パートナー



デビッド スプー
ナー
パートナー



リンダ ワインバー
グ
パートナー



クリントン K. ユー
パートナー

NAFTAに代わり、米国、メキシコ、カナダ間で新協定 (United States-Mexico-Canada Agreement, 「USMCA」) が実施されましたが、この協定に基づき、原産地に関する追加のガイダンスが米国国土安全保障省、税関国境警備局、財務省から発表されました。この1時間のウェビナーでは、その概要を以下の内容で説明いたします。

- NAFTAとUSMCAのおもな違い
- 原産地と「De Minimis」に関する規則
- 自動車、テキスタイル・アパレル、農業の業界への影響

- USMCA許認可
- 取締り

アメリカ、メキシコ、カナダと購入、販売、貿易等のビジネスを行う方すべてに向けた内容となります。

セミナーは英語で行われます

Questions? [Email Lindsay Hulliberger](#) or call 312-214-5661

ウェビナーに関しましてご不明な点がございましたらjapaneseinfo@btlaw.comまでお気軽に日本語でご連絡ください。